

トワイライトエクスプレス
瑞風の立ち寄り

とき 5月20日(月)、27日(月)13時56分～14時24分
ところ JR宮島口駅

長崎市平和推進課が負担。参加決定者には、事前課題と滞在中の記事作成をお願いします。
問い合わせ 長崎市平和推進課 ☎095(844)9923

観光課 ☎9141

観光課 ☎9141

管絃祭協賛あなたも平安気分 参加者募集

観光課 ☎9141
日本三大船神事の1つで厳島神社最大の神事「管絃祭」を船から見てください。
とき 7月19日(金)
Aコース 16時40分～18時頃
Bコース 19時～20時30分頃
※雨天決行、荒天時は中止・コース変更の場合あり
ところ 宮島棧橋、御座船と伴
走、宮島棧橋
参加費
Aコース 大人2500円、小人1500円
Bコース 大人3000円、小人2000円
定員 Aコース170人、Bコース90人(先着順)
申込期間 5月20日(月)9時～
問い合わせ・申込先 宮島観光協会 ☎2011

め、日本語が分かる学生が多いです。
※宿泊費補助1泊2000円
とき 8月3日(土)～7日(水)
定員 20組
申込方法 国際交流協会まで電話(☎20116)またはメール(ha21@mx4.tkline.jp)で
申込締切 6月21日(金)
総務課 ☎9100

長崎市平和推進課が負担。参加決定者には、事前課題と滞在中の記事作成をお願いします。
問い合わせ 長崎市平和推進課 ☎095(844)9923

長崎市平和推進課が負担。参加決定者には、事前課題と滞在中の記事作成をお願いします。
問い合わせ 長崎市平和推進課 ☎095(844)9923

研修内容	とき	ところ
オリエンテーション	6月5日(水)10:00～12:00	
認知症の理解・関わり方	6月12日(水)10:00～15:00	
緊急時の対応	6月21日(金)10:00～13:00	山崎本社 みんなのあいプラザ
認知症に関わる社会資源	6月26日(水)10:00～14:00	
訪問の心得・家族介護者体験	7月10日(水)10:00～12:30	
やすらぎ支援員の実践	7月24日(水)10:00～11:30	
実習 ①基礎実習 ②訪問実習 ③サロン実習	①6月27日の週から毎週 同じ曜日を4回 ②2時間程度を1回 ③研修期間中の火曜日	①廿日市高齢者ケアセンター ②実習先 ③さるん阿品
修了式	8月7日(水)10:00～11:30	山崎本社 みんなのあいプラザ

一般
入札参加資格審査申請の追加受け付け
契約課 ☎9108
令和元・2年度に市および水道局が発注する建設工事および測量・建設コンサルタント等業務の、入札参加資格審査申請の追加受け付けを実施します。
なお、今回の申請方法は電子申請のみです。詳しくは、ホームページを確認してください。
申請期間 5月13日(月)～17日(金)

やすらぎ支援員養成研修
高齡介護課 ☎9167
認知症の人の住まいに2人1組で訪問し、話し相手として本人や家族が安らぎのある時間を過ごせるよう手伝うボランティア「やすらぎ支援員」を養成する研修です。交通費と活動費を実績に応じて支給します。
対象 全日程を受講できる人
定員 10人(申し込み多数の場合、抽選)
申込方法 廿日市高齢者ケアセンターまで電話(☎2552)で。
申込締切 5月29日(水)

木造住宅耐震改修工事費の補助
住宅政策課 ☎9187
現地調査を行い、一般診断で地震に対する安全性を評価します。
対象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造2階建て以下の住宅
募集戸数 15戸程度(先着順)
費用 無料。ただし、交通費1000円程度(宮島地域は2000円程度)と、確認申請書がないときは建物図面作成費として5000円程度(図面がある場合は不要)が必要
申込資格 木造住宅の所有者など
申込方法 市役所6階住宅政策課または市ホームページにある申請書に記入し、住宅政策課まで持参。
申込期間 5月15日(水)～9月20日(金)(必着)
※その他の条件があります。詳しくはパンフレットまたは市ホームページで確認してください

木造住宅耐震改修工事費の補助
住宅政策課 ☎9187
現地調査を行い、一般診断で地震に対する安全性を評価します。
対象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造2階建て以下の住宅で、補助金交付決定後に工事を着手し令和2年2月末までに工事を完了するもの。
補助内容
①建物全体の耐震改修工事 経費の23%に相当する額で1件あたりの上限30万円(緊急重点耐震区域は60万円)
②建物の一部の耐震改修工事(段階的耐震改修工事) 経費の23%に相当する額で1件あたりの上限20万円
③①または②と併せて行うリフォーム工事は、経費の10%に相当する額で1件あたりの上限20万円
申込期間 5月15日(水)～9月20日(金)
※その他の条件があります。詳しくはパンフレットまたは市ホームページで確認してください

小動物火葬の受付場所の変更
環境政策課 ☎9132
現在、市役所や各支所で行っている小動物火葬の受け付けを、5月13日(月)から火葬場霊峯苑での直接受け付けに変更します。
小動物の火葬を行う人は、火葬場霊峯苑(☎0265)に連絡し、火葬日時を調整のうえ、直接火葬場まで来てください。

アルゼンチンアリの防除
環境政策課 ☎9132
アルゼンチンアリの防除は、早期発見・対応が重要です。アルゼンチンアリは地域全体に巨大な巣を作るため、巢全体にダメージを与える「一斉防除」が効果的です。
防除範囲 細い道などで区切らず、川や車がすれ違うことができる程度の幅の道に囲まれた範囲で防除を実施することで、周囲から再侵入される可能性が下がります。そのため、市は町内会や自治会規模での一斉防除を推奨しています。
防除方法 アルゼンチンアリの配布や出前トックを行っていただきます。希望者は環境政策課

家庭系燃やせるごみ 有料化に関する説明会
循環型社会推進課 ☎9133
令和2年4月1日(水)から、家庭から出る燃やせるごみの有料化を実施します。有料化をはじめ、市のごみ施策にご理解いただくため、説明会を開催します。
3月下旬に有料化に関するパンフレットを各戸に配布しています。説明会に来る際は、パンフレットを持参してください。

個別説明会
個別の説明会を希望する団体(おおむね10人以上)は、循環型社会推進課まで連絡してください。

水道料金納期 納付書での支払いは、5月31日(金)までです。 問 ☎22206